

## COVID-19 感染拡大下の保育者に困難感を生じさせていた要因の検討

### —有事下の葛藤にみる保育の質の保障—

及川智博\*

(名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科)

キーワード：COVID-19，保育者，保育の質，日常，導かれた参加

#### 1. 問題と目的

本研究は COVID-19<sup>1</sup>感染拡大下のなか、保育実践上のどのような要因が保育者たちに困難感を生じさせていたのかについて検討する。そして、この検討を通して、保育において COVID-19 感染拡大以前から継承されてきた、保育の質を支える要素の一端を明らかにすることを目的とする。2020 年初頭からの、国内における COVID-19 感染拡大は、社会や人々の暮らしに甚大な影響を与えた。この COVID-19 感染拡大の影響は保育・教育に対しても及び、2020 年冬から春にかけて、小中高校に対する休校要請や保育施設に対する休園・登園自粛要請が出されるなど、一時的に全国の保育・教育の動きを止めるほどであった。現場に携わる保育者たちはこの COVID-19 感染拡大下において、手探りでの対応・対策を迫られてきたのである。そうした状況下において抱えられ、また経験されてきた保育者たちの苦労や心労は底知れぬものである。

COVID-19 感染拡大が保育に及ぼした影響については、2020 年 4～6 月にかけての東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (2020) や全国私立保育園連盟調査部 (2020a, 2020b)、また 7～8 月にかけてのこども環境学会 (2020) など、全国の保育者・保育施設を対象とした複数の調査により検討されてきた。結果、保育者は COVID-19 感染拡大と関連して、例えば保護者対応に負担を感じていたこと (野澤・淀川・高橋, 2020; 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター, 2020)、衛生管理と通常保育のバランスに困難さや不安を感じていたこと (全国私立保育園連盟調査部, 2020b)、種々の対応に追われ負担が増加していたこと、また COVID-19 感染対策用の備品確保に困難が生じていたことなどが報告されてきた (こども環境学会, 2020)。これらの調査は、日常的な感染対策の内容から保護者・地域連携まで質問項目や分析を細分化することで、COVID-19 と関連して新たに現場に生じてきた多様な困難や課題の内容を網羅的に整理してきた。たしかに、COVID-19 感染拡大により多くの追加業務や今までにない対応を迫られたことは、保育者たちの日々困難を生んでいたものと考えられる。また、この困難に対応する形で ICT ツール導入の検討が進むなど (野澤・淀川・高橋, 2020)、今後は COVID-19 の影響により、保育施設の運営や保育内容のあり方について、大きく変わっていく部分もあることだろう。

しかし、上記の調査は結果が網羅的である反面、保育実践上の数あるなかでも特にどのような要素が、COVID-19 感染拡大下の保育者たちに困難感や葛藤を生じさせていたのかについては検討されていない。これを検討することは、保育者の職責との関係から、わが国における保育の質を支える要素の一端を明らかにすることにつながるだろう。というのも、保育施設の基本的な役割や、保育者の基本的な職責自体は、COVID-19 の感染が拡大する前後で大きく変わってはいない。保育者は、幼児たちの心身の発達をうながすという保育

---

\* 責任著者

及川智博 toikawa@nayoro.ac.jp

施設の設置目的に則り（厚生労働省，2018；文部科学省，2018；内閣府・文部科学省・厚生労働省，2018），日常のなかで質の高い保育と経験を子どもたちに保障する，専門性を有した存在に他ならない（中坪，2018）。そうした保育者が COVID-19 感染拡大下において展開する保育は，感染拡大以前から実施されてきた保育を一定程度継承しつつ展開されている。ただし，感染力の高い COVID-19 への罹患リスク低減にあたっては，衛生対策や他者との接触を可能な限り避けるといった，例年にはない数多の制約が求められる。たとえ保育において大事な・重要だと考えられる要素であったとしても，例年通り展開することはできないのである。つまり，保育者たちは COVID-19 感染拡大下において，保育の質を担保すべく，替えの効かない物事を今まで以上に精選して日々の保育を進めようとしているものの（長瀬，2020），それでもなお現実には対応が難しい問題に直面することがあり，結果として葛藤や困難感を生じさせていることが考えられる。COVID-19 感染拡大下において日々保育者に葛藤や困難感を生み出している要因は，同時に有事下であっても殊に替えの効かない，保育者たちの間で継承されてきた保育の質を保障する要素の一端を示唆するものだろう。

以上より本研究は，COVID-19 感染拡大下において，保育実践上のどのような要素が保育者たちに困難感を生じさせていたのかについて検討する。これにより，保育において COVID-19 感染拡大以前から継承されてきた，保育の質を支える要素の一端を明らかにすることを，本研究の目的とする。

## 2. 方法

### 2-1. 調査方法・調査協力者

本研究における調査は，Google 社の Google Form を利用した Web アンケート調査により実施された。実施手順として，まず北海道の道北地域における保育者の自主学習組織，および札幌市における複数の保育施設に回答を依頼した。その後，調査協力者と連携をとり，相手先の詳細について確認をとりつつ，保育者による他の自主学習団体や，調査協力者が所属する園の系列園，および同業者に当該調査を紹介してもらう形で調査協力者を募った。最終的に，保育に携わる実践者，計 60 名（男性 4 名，女性 56 名）の有効回答を得た。なお，60 名の調査協力者が所属する保育施設は，確認できた範囲で計 18 施設であった。

調査協力者の勤務園および役職の内訳は，以下のとおりであった。勤務園の地域は，北海道札幌市内 22%，北海道札幌市外 65%，その他の都県 12%，不明 1% であった。次に，勤務園の種類は，認定こども園 45%，認可保育所 45%，幼稚園 8%，無認可保育所 2% であった。また，勤務園における役職は，園長・施設長 7%，副園長・教頭 3%，主幹教諭・主任 12%，クラス担任・副担任 65%，その他 13% であった。最後に，当時担任・副担任だった保育者が主として担当していた乳幼児の年齢は，未満児クラス担当 33%，以上児クラス担当 54%，その他（異年齢縦割り等）8%，不明 5% と特段の偏りはなかった。以上より本研究の調査結果は，主に北海道内の保育者，特に当時認定こども園・認可保育所に勤務していた保育者の回答によるものという特徴を有している。なお，以下では回答者数の関係から役職毎および施設毎などに協力者を分類して分析することはせず，園長・施設長からクラス担任・副担任まで，また勤務園の種類等によらず，すべての調査協力者を「保育者」として扱うこととした。

### 2-2. 調査時期の概要

本研究の調査時期は，2020 年 8 月 14 日～9 月 4 日であった。調査内容の詳細および分析に入る前に，当時の全国および北海道における COVID-19 の感染拡大状況，政策対応，保育施設をとりまく状況について確認する。2020 年 1 月 15 日に日本国内で初めて COVID-19 感染者を確認し，国内に感染が広がりはじめた。その後，2 月 28 日に北海道は全国に先駆けて独自の緊急事態宣言を発令した（3 月 17 日に解除）。また，4 月 7 日に政府は 7 都府県へ緊急事態宣言を発令し，同月 16 日にその対象を全国へと拡大した。特に北海道を含む 13 都道府県は「特定警戒都道府県」の指定を受けた。この緊急事態宣言は 5 月 14 日に 39 県で解除され，同月 21 日に関西圏で解除，そして同月 25 日に北海道および首都圏で解除された。その後，感染拡大が一部の地

域に留まっているという政府の判断のもと、同年6月19日に関東圏および北海道における都道府県をまたぐ移動自粛要請の緩和がなされたほか、7月22日には政府が旅行・観光事業を支援する「GO To トラベルキャンペーン」が開始された。これ以降、2020年7月から8月にかけて北海道内の感染者は2桁にのぼる日が増え、8月3日には緊急事態宣言解除後最も多い23人の感染確認が発表され、道内に警戒感が高まっていった。

こうした情勢を背景として、2020年における保育・教育の現場はそれまでにない対応を迫られていった。2020年2月27日、政府は全国の小中高校に臨時休校を要請する考えを公表した。そして、この要請の対象外となったのが保育所等であった。厚生労働省子ども家庭局保育課および厚生労働省子ども家庭局子育て支援課は、2020年2月27日の事務連絡「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について」において、保育所等は感染予防に留意したうえで、原則として開所することを要請した。この状況は4月7日の緊急事態宣言後においても変わることはなかった。当時の保育施設における苦勞や対応については、青山(2020)や溝口(2020)、また吉住(2020)や高見(2020)に詳しい。

本研究における調査協力者の多数を占める北海道では、6月まで可能な限り保育施設への登園自粛を求める動きがとられた。例えば、札幌市子ども未来局子育て支援部施設運営課は保護者に対して、2020年2月27日「新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等の御協力へのお願い」を出し、保護者に可能な限り家庭で保育をし、登園を自粛するよう求めた。また、札幌市子ども未来局長は同年4月22日、保護者の勤務先事業者に対して、家庭保育のために保護者の休暇取得を考慮してもらうよう「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための保育所等への登園自粛に対する協力依頼について」を出した。その後、札幌市子ども未来局長は同年6月25日に保護者へ向け「新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等の御協力の依頼終了等のお知らせについて」を出し、登園自粛要請を解除することとなった。また、その他の北海道内の市町村も、基本的にはこの札幌市の動きと並行する形で施策・要請を実施していた。その他、保育に関わる政府のCOVID-19対応の経過は逆井(2020)に、その他の地域・自治体の動きと経過については井上(2020)に詳しい。本研究の調査データは、COVID-19の感染拡大下における以上のような政策対応のもと、感染拡大防止策を講じつつ保育を進めなければならないという非常に難しい状況下のなか、また保護者に登園自粛等が求められたなかで新年度の約4ヶ月を経た当時の保育者たちの心情・現状が反映されているものと考えられる。

### 2-3. 調査内容・手続き

本調査は、仮案を著者が作成した後、保育士養成に携わる研究者2名および現場保育者3名と協議のうえ、内容を選定・修正した上で完成させた。統計的分析には、基本的にHAD(Ver. 17.104; 清水, 2016)を、一部ノンパラメトリック検定( $\chi$ 二乗検定)にはjs-STAR(Ver. 1.0.4j)の統計パッケージを用いた。

1) COVID-19感染拡大下における保育者の困難感 COVID-19感染拡大以後における保育の困難感(以下、COVID-19拡大後の保育の困難感)について、「あなたはコロナ禍以前と比べて、保育に難しさを感じるようになりましたか」という教示文のもと「ほとんどそうは思わない(1点)～非常にそう思う(5点)」の5件法で回答してもらった。また、COVID-19感染拡大以前からの保育の困難感(以下、COVID-19拡大前からの保育の困難感)についても確認すべく、「あなたはコロナ禍以前から、保育に難しさ感じていましたか」という教示文についても同様に5件法で回答してもらった。

2) 保育者が抱えていた保育実践上の困難感の背景要因 日々の保育に難しさを生み出していると想定された内容について、先行する調査を参考としつつ、研究者・保育者と協議のうえ選定し、満遍なく質問項目に組み込むこととした。なお、本研究では目的との関係から、こども環境学会(2020)等の先行調査で報告されていた衛生物品の不足といった内容は項目に加えず、日々の保育実践にかかわる内容に質問項目を限定した。最終的に質問項目は、大きく4つの内容に分類される、計10項目とした。以下にその詳細を記す。

第1に、COVID-19の感染拡大による保育内容の見直しや見直しに関する2項目である。新年度の時期における登園自粛や、それ以降も感染拡大を抑制しつつ保育を進めなければならない日々が続いたことから、2020

年度は例年以上に保育に見直しを迫られたことが考えられた。教示内容については、例年の保育計画の見直しについて「例年実施していた保育計画について見直しを迫られましたか」、今後の保育のねらいと見通しについて「ねらいや見通しをもって日々の保育を進めることに難しさを感じる」程度を尋ねる項目を設定した。

第2に、保育者・子ども同士の関わりの様子に関する4項目である。COVID-19に対しては、調査当時において、飛沫感染の可能性が度々指摘されており、他者と物理的な距離をとることが罹患リスク低減にとって重要であることが、メディア等を介して市民の間に共有されていた。しかしながら、そうして物理的に距離をとること、またそれを意識することが、保育者や子どもたちの関わりに影響を及ぼしている可能性が考えられた。そのため、まず保育者-子どもの物理的距離の担保について「子どもたちと物理的な距離をとって関わらなければと感じる」という項目を、そして子ども同士の物理的距離の担保について「子ども同士が密集しないように指導している」という項目を設定した。次に、心情面として、保育者-子どもの関わりの落ち着きについて「子どもたちと落ち着いて関わっていないと感じる」という項目を、子ども同士の関わりの落ち着きについて「子ども同士が落ち着いて遊べていないと感じる」という項目を設定した。

第3に、仕事量に関する2項目である。COVID-19への対応として、園内の消毒等をはじめとする追加業務や、そうした業務増加により保育を準備する時間の確保が難しくなることで、保育に困難感を生じさせている可能性が考えられた。そのため、仕事量の増加について「仕事量が増えたと感じる」、および保育の準備時間の減少について「保育を準備する時間が減ったと感じる」という質問項目を設定した。

第4に、関係者との連携に関する2項目である。COVID-19への対応としては、保護者とのやりとりや園内の感染拡大防止対策にかかわる説明、また同僚保育者とコンセンサスを取っていくことに今まで以上に神経をつかうことで、保育に困難感を生じさせている可能性が考えられた。そこで、保護者との連携の難しさについて「保護者との連携に難しさを感じる」、および同僚保育者との連携の難しさについて「同僚との連携に難しさを感じる」という項目を設定した。以上の10項目について、「ほとんどそうは思わない(1点)～非常にそう思う(5点)」の5件法で回答してもらった。

**3) 自由記述の収集** 以上の質問項目とその分析によって得られた、COVID-19対応にかかわる保育実践上の困難感の背景について詳細に検討すべく、「保育を進める際に、あなたがコロナ禍以前よりもちょっと頑張らなければならなかったことや、負担に感じたこと、不安なことがあれば、どのような些細なことでも自由に教えて下さい」という教示文により、自由記述による回答を求めた。結果、計33件の回答を得た。また、最後に「コロナ禍のなか、あなたが子どもたちとの保育を充実させるために行った、もしくは今まきに行っている工夫があれば、どのような些細なことでも自由に教えて下さい」という教示文により、調査協力者が負担を抱えるなかで考え実践している保育の工夫について尋ねた。結果、計26件の回答を得た。

### 3. 結果と考察

#### 3-1. COVID-19 感染拡大後における保育者の困難感

まず、COVID-19 感染拡大後、保育者が保育を進めることに対して困難感を抱えていたかについて確認した。「COVID-19 拡大後の保育の困難感」に対する5件法の回答に応じて、1と2に回答した保育者を「困難感低群」、3に回答した保育者を「困難感中群」、4と5に回答した保育者を「困難感高群」になるように3分割し、 $\chi^2$ 二乗検定を行った。結果、回答に偏りがみられた( $\chi^2(2) = 16.902, p < .01$ )。ライアンの名義水準を用いた多重比較の結果、COVID-19後の保育に対して難しさを感じていた保育者が、それ以外の保育者と比べて有意に多いことが示唆された(困難感中群: 20.0%  $\simeq$  困難感低群: 21.7% < 困難感高群 58.3% :  $p < .01$ )。

また、保育者が感じる「COVID-19 拡大前からの保育の困難感」と「COVID-19 拡大後の保育の困難感」との回答の間には有意な相関はみられなかった( $r = .07, n. s.$ )。つまり、調査当時において保育者たちは、COVID-19 感染拡大以前とは質の異なる難しさ抱えつつ日々の保育を進めていたものと考えられる。

### 3-2. COVID-19 感染拡大後における保育者の困難感を生んでいた背景要因

次に、保育実践上におけるどのような要素が、「COVID-19 拡大後の保育の困難感」に影響していたのかを検討した。調査内容・手続き 2) に記した質問内容 10 項目を説明変数、当時の保育者が抱いていた「COVID-19 拡大後の保育の困難感」を目的変数とした重回帰分析を行った。VIF は 1.23~2.94 であり、説明変数間における多重共線性については概ね問題ないと判断された。重回帰分析の結果を Table 1 に示す。

分析の結果、「例年の保育計画の見直し」( $\beta = .21, p < .05$ )「今後の保育のねらいと見通し」( $\beta = .45, p < .01$ )「仕事量の増加」( $\beta = .33, p < .05$ )の 3 項目について、調査当時における「COVID-19 拡大後の保育の困難感」への有意な正の標準偏回帰係数がみられた。なお、「例年の保育計画の見直し」「今後の保育のねらいと見通し」「仕事量の増加」の 3 項目間については有意な相関が見られなかった(「例年の保育計画の見直し」と「今後の保育のねらいと見通し」 $r = .17, n.s.$ ；「例年の保育計画の見直し」と「仕事量の増加」 $r = -.07, n.s.$ ；「今後の保育のねらいと見通し」と「仕事量の増加」 $r = .16, n.s.$ )。つまり、「仕事量の増加」, 「例年の保育計画の見直し」, 「今後の保育のねらいと見通し」それぞれの要素が、当時の保育者たちに「COVID-19 拡大後の保育の困難感」を生み出していたことが考えられた。

### 3-3. COVID-19 感染拡大後における保育者の困難感の詳細

最後に、「COVID-19 拡大後の保育の困難感」を生んでいた背景要因である「仕事量の増加」, 「例年の保育計画の見直し」, そして「今後の保育のねらいと見通し」の詳細について、自由記述に対する保育者からの回答をもとに検討した。なお、回答を求めた自由記述 2 項目いずれに対しても、当時の保育者が抱いていた保育の困難感や、それに対応する工夫の内実が数多く記されていたことが確認されたため、以下では両自由記述の回答を統合して分析・考察を進めることとした。

以降の分析において、自由記述の回答に直接言及する際は、意味内容をなるべく変えずに個人等が特定できない形式に変換したほか、回答者の園内におけるおおよその役職を引用文の末尾に記載している。また、教示文と回答の対応関係について、「保育を進める際に、あなたがコロナ禍以前よりもちょっと頑張らなければならなかったこと……」という教示文に対する回答には「教示文 I」を、「コロナ禍のなか、あなたが子どもたちとの保育を充実させるために行った……」という教示文に対する回答には「教示文 II」を、それぞれ引用文の末尾に記載している(例：主として以上児を担当する保育者の、教示文 I に対する自由記述回答を引用した場合は、自由記述の末尾に(以上児担当, 教示文 I)と記している)。

Table 1

保育実践上の対応と COVID-19 拡大後における保育の困難感との重回帰分析の結果

|                  | COVID-19 拡大後の保育の困難感 |         |
|------------------|---------------------|---------|
|                  | $r$                 | $\beta$ |
| 例年の保育計画の見直し      | .25                 | .21*    |
| 今後の保育のねらいと見通し    | .49**               | .45**   |
| 保育者-子どもの物理的距離の担保 | .34**               | .14     |
| 子ども同士の物理的距離の担保   | .20                 | -.09    |
| 保育者-子どもの関わりの落ち着き | .22                 | -.13    |
| 子ども同士の関わりの落ち着き   | .29*                | .14     |
| 仕事量の増加           | .38**               | .33*    |
| 保育の準備時間の減少       | .33*                | -.15    |
| 保護者との連携の難しさ      | .34**               | .09     |
| 同僚保育者との連携の難しさ    | .19                 | .06     |
| 自由度調整済 $R^2$     | .33**               |         |

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$

1) 「仕事量の増加」について 仕事量の増加と関連する記述として、COVID-19 との関係で保育者の仕事に加わった最たるものの1つが、園内の換気・消毒であった。保育者たちからは、例えば「別な仕事があっても消毒を何回もしなければならぬ(以上児担当, 教示文Ⅰ)」「消毒作業が増えた。消毒方法も効果の証明が変わる度に変わるので、その都度理解するのも大変(補助教諭, 教示文Ⅰ)」「換気, 距離, 消毒(以上児担当, 教示文Ⅰ)」といった回答が寄せられた。

ただし、仕事量の増加というのは、COVID-19 に直接関わる消毒や換気ばかりではない。調査当時、COVID-19 感染拡大対策としては、不特定多数との接触をなるべく減らすことが重要であると指摘されていた。常に園内で時間を共にする園児や同僚保育者を除いて、状況に応じて保育者が毎日顔を合わせる多数の他者というのは、園児の保護者に他ならない。保育者からは「保護者の園滞在時間を短くしてもらうように、今までは保護者にしてもらっていた事を保育士側でする事になったため、やる作業が増えた…(以上児担当, 教示文Ⅰ)」等、それまでは保護者に協力を依頼・分担していた内容が追加業務となり、負担になっている旨が寄せられた。そうした業務量の増加は、「退勤時間までに仕事を終わらせること。終わるようなクオリティのものを考えること(以上児担当, 教示文Ⅰ)」等、日々の保育労働を逼迫させていたことが考えられる。

2) 「例年の保育計画の見直し」について まず確認すべきは、COVID-19 感染拡大下であっても、可能な限り大事な部分は変えずに保育を進めていこうとする保育者たちの意思が寄せられたことである。例えば、以下のような回答が寄せられた。

人との接触が多くあることこそが保育…と感じていた分、手を繋ぐ、友達とぎゅっと近い距離で話す、楽しく大きい声で歌う、向かい合って集団ゲームをする…など。書ききれないほど、当たり前に行っていたものに制限がかかり、保育の良さが消えてしまうと現場の先生達と感じていました。しかし、園長先生の保育は密でこそ保育、密だからこそ子どもが育つという言葉が大きく響き、あまりに過敏になって子ども達を受け入れても、信頼関係以前に園の楽しさが失われてしまう…私達が大切にしたい保育の中身はブレずに保っていこうと気持ちを持ち直し、気をつけるところはもちろん気をつけながら、保育に当たろうと現場で話して今に至っています。(フリー, 教示文Ⅰ)

自分の心境としては、コロナ以前も今も特に保育に対しての思いや行動に変化はありません。あまり神経質にならずに、今まで通り子どもたちには「受容と共感の姿勢」と「応答的な対応」を心がけていこうと思います。(フリー, 教示文Ⅱ)

こうした内容と関連して、自由記述のなかで言及されていたのは、「外せない保育内容と開放的な環境作りとの折り合い(以上児担当, 教示文Ⅰ)」をつけるなどして、例年幼児たちが楽しんできた保育内容や日常を、COVID-19 感染拡大下でも可能な限り継続しようとする保育者たちの姿であった。例えば、「ベランダでの水遊びは例年、子ども2人くらいが入れるプールが2台くらいありますが、コロナ禍でもあるため、1人ひとつのタライの中に入って水遊びを(未満児担当, 教示文Ⅱ)」する工夫や、「自粛や中止が多いので、園内だけでも楽しみを持てるように季節に応じた〇〇狩りを楽しんでいます。春には、洗濯ピンチにイチゴを吊るしイチゴ狩りをしました。夏は、スイカ割りをして、秋にはぶどう狩りしたいね〜と子ども達と話しをしています。しかし、そんな計画もやはりコロナ対策を行いながらです！(未満児担当, 教示文Ⅱ)」、また「園外保育や大掛かりな活動ができない分、身の回りにあるもので楽しむ(季節の自然物、生き物とたくさん触れる等)(以上児担当, 教示文Ⅱ)」といった回答が寄せられた。調査を実施した2020年8~9月にかけて保育者たちは、「現在は消毒、マスク着用など予防策は十分に行いながらも日常の保育は普通に行っている状況があり、子どもたちが楽しめる事は年間計画に沿って今後も行ってい(未満児担当, 教示文Ⅱ)」こうとしていたことが伺える。つまり、保育者たちは感染拡大防止対策と折り合いをつけつつ、例年幼児たちが経験す

る保育内容を可能な限り継続しようと葛藤・工夫しており、それが COVID-19 感染拡大下における保育者の困難感として立ち現れていたものと考えられる。

しかしながら、水遊びや園外保育の代わりとなる活動等とは異なり、COVID-19 感染拡大対策と折り合いをつけて実施することそれ自体に困難さを生じさせる活動が、自由記述において度々言及されていた。それは、特に幼児たちに非日常的な経験を生み出し、それに伴う成長・発達をうながしていく行事である。

3)「今後の保育のねらいと見通し」について 例えば、先述の水遊び等については、保育者の工夫により、あまり時間をかけずに幼児たちの生活に導入して楽しむことができるだろう。しかし、行事というのは数日のうちに保育者が対策を講じて実施できるようなものではない。例えば運動会であれば、瀬高 (2008) や清水 (2016) といった実践記録、また及川 (2018) の調査研究を参照すれば明らかなように、行事当日までに、保育者と幼児たちの間で数週間程度の取り組みの期間を要する。また、行事内容によっては保護者に対して、数ヶ月前から事前に開催内容・方法について周知しておく必要性もある。つまり、行事というのは毎年期間を要して実施される、見通しを持って取り組むことが求められる保育内容の筆頭といえる。

保育者たちからは行事について、以下のような自由記述が寄せられた。まず取り上げるべきは、行事に追われずに済んだという声である。「行事のない短い1学期だったが園児は、友達と過ごせることを楽しみ、行事に追われることもなく過ごした(主幹教諭・主任, 教示文Ⅰ)」等、行事に追われることを見直す機会ともなっていたことが伺える。行事については一部「子ども主体の保育をする上で困難の一因(大豆生田, 2020, p. 28)」と指摘されてきたことを考えると、行事を実施する意味を問い直す契機となったことは、現場にとって一定程度ポジティブに受け止められていたかもしれない(関連する報告として、岩田・鈴木, 2020)。

しかし、本研究の結果を鑑みた際にむしろ積極的に考察すべきは、保育者たちが COVID-19 感染拡大下であっても、いきなり行事を中止にはせず、何とか実施しようと検討・葛藤していたことである。2020 年 4~5 月にかけて調査を実施した東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (2020)、またその結果について考察した野澤・淀川・高橋 (2020) によれば、有効回答者数 954 名のうち、行事を縮小していると回答した協力者は 66.7%、行事を中止していると回答した協力者は 91.7%であった(複数回答可)。一方、同年 7~8 月にかけて実施されたこども環境学会 (2020) による調査(回答総数 273 施設)の、質問項目「運動会等の保護者が集まる行事についての対応は?」に対して、行事を「中止にした(中止を検討)」と回答した施設は 22.3%であった。その他の園については規模を縮小したり、内容を変更したりしつつ実施(実施を検討)していたことが報告されている。極論を言えば、大豆生田 (2020) が指摘するように行事が子ども主体の保育にとって困難を生んでいたのであれば、また実施できるか自体が不透明という状況であれば、COVID-19 の感染拡大を機に、保護者と連携をとりつつ春先の段階で多くの行事を中止するよう判断し、その他の日々の保育内容で幼児たちの経験を補う1年とすることも一案だっただろう。しかし、2020 年度において多くの保育施設ではそのような対応に舵を切らなかった。この点について、本研究の協力者たちは以下のように、行事や代替となる内容を実施しようと検討していること、およびその理由について記していた。

例年と同じことを提供してあげられなくても、それにかわることや逆に例年していない内容の行事に変更していています。(以上児担当, 教示文Ⅱ)

行事が縮小したり中止になって行くことが多い中、こども達と話し合いやりたい事を叶えてあげられるよう皆で考え実行している。(以上児担当, 教示文Ⅱ)

行事の準備をしてもコロナの状況で変わるかもしれないのが不安。行事を通して子ども達も成長していくので出来るだけやらせてあげたい。(以上児担当, 教示文Ⅰ)

園内の事ですが、保護者が参加する行事は、運動会は年長年中のみ予定通りの日程で時間短縮開催、他クラスは平日開催の予定で進めています。夏の園のおまつりは、いつもは父母会と共同開催でしたが、



今年は園開催として、平日の帰りの時間帯に保護者と楽しんでもらうようにしました。ヨーヨーとくじのみでしたが、いろいろな事が中止になる中でしたので、楽しんでいる様子があり、行えて良かったと思いました。(未満児担当, 教示文Ⅱ)

こうした保育者の姿を考えるにあたって、川田(2019)の議論は示唆的である。川田(2019)は、Rogoff(2003 眞訳 2006)の「導かれた参加」概念を援用しつつ、日本の保育・教育における行事は子どもの成長・発達に節目を生み出してきたほか、保育における子どもたちの経験や学びを構造化させていること、関連して大人にとっても行事は年間計画の立案や方向づけにとって必要なものとなっている可能性を指摘している。たしかに、2020年度は例年以上に、多くの保育者たちが「これまで当たり前だと思っていた園内の環境や教材について、子どもたちにとって本当に必要か、また、意味のあるものになっているかを、改めて考え直(園長・施設長, 教示文Ⅱ)」すことを求められた時期だったと考えられる。そのような中、数ヶ月先の見通しを持つことが難しい状況下においてもなお、行事およびそれに類する活動の実現を模索する保育者の姿は、行事が日本の保育において幼児たちの成長・発達をうながし、また保育のねらいや見通しを考える上でも重要な位置をとってきたことの表れであると推察される。

#### 4. 総合考察

本研究の目的は、COVID-19感染拡大下において保育者たちが抱えていた困難感の背景要因を検討することを通して、現場においてCOVID-19感染拡大以前から継承されてきた、保育の質を支える要素の一端を明らかにすることであった。この目的を達成するために、2020年8~9月にかけて、主として北海道の保育所・認定こども園に勤務する保育者60名を対象としたWebアンケート調査を実施した。

得られた回答について重回帰分析を実施した結果、「仕事量の増加」「例年の保育計画の見直し」「今後の保育のねらいと見直し」が、COVID-19感染拡大下の調査当時の保育者たちに困難感を生じさせていたことが示唆された。また、以上の3項目の詳細について自由記述回答をもとに考察した結果、まず「仕事量の増加」については、消毒等の感染対策や保護者と分担していた内容が、日々の業務に追加されたことで保育者に困難感を生じさせていたことが考えられた。次に、「例年の保育計画の見直し」と「今後の保育のねらいと見直し」については、結果の特質を要約すれば、例年実施していた保育内容について、精選しつつもどのように継続・実践するかについて苦勞・葛藤していたことが、保育者たちの困難感として立ち現れていたことが考えられた。特に保育者たちは、季節毎に実施される出来事(特に調査時期の夏から秋にかけて)や、その最たるものである行事の実施がCOVID-19感染拡大により困難となるなか、工夫を重ねることで、それらを通じた経験を幼児たちに保障しようと葛藤・試行錯誤していたことが推察される。

COVID-19の感染拡大は、社会や人々の数多の活動を止め、生活にかかわる見通しを持たせることを著しく困難にさせた(川田, 2020)。そうした状況下における以上のような保育者の困難感、また葛藤と工夫の営みは、保育の場のなかで幼児たちが経験する物事や学びが、実際には現場のなかで大事にされてきた、一定の時間的かつ文化的なリズムや規則性の上にあることを彷彿とさせる。例えば、園外保育(実際には代替として園内の季節の自然物などに触れる活動)や水遊び等の活動、また夏祭りや運動会といった行事の取り組みは、1つひとつはCOVID-19感染拡大が無ければ例年のように実施されていたはずの何気ない営みに違いない。しかし、それらの活動は何気ないと同時に、基本的にはいつでも得られる・保障できる経験ではないだろう。例えば運動会等の行事は、タイミングを逸してしまうと、基本的には1年のうちに再度実施しようと試みることは容易いことではない。夏祭りも、基本的には秋や冬に実施できるものではない。それはもはや夏祭りではないほか、秋や冬には別の活動が控えていることだろう。こうした、保育のなかで幼児が得ていく体験の規則性に関して、Rogoff(2003 眞訳 2006)の議論は示唆的である。数々のコミュニティにおける子ども



もと大人の関係性について分析した Rogoff (2003 眞訳 2006) は、「導かれた参加」概念をもとに、コミュニティには子どもの発達をうながす過程に文化的なパターンや規則性がみられること、またその規則性の一部は、大人が子どもの体験や学びにつながる活動を選択し構造化する点にみられると指摘している。保育について言えば、COVID-19 の感染拡大は政府・自治体の登園自粛要請をはじめとして、毎年のように実施されてきた保育実践上の時間的な流れを止め、また種々の活動に制約をかけることで、1 年間にわたる保育の流れを狂わせてしまうほどの影響力をもったものと考えられる。そのような中、保育者たちは感染拡大対策と折り合いをつけようと葛藤し工夫しながら、幼児が1年を通して経験していく保育実践の内容とリズムを維持し取り戻そうとしていたものと考えられる。COVID-19 感染拡大下における保育者の営為について注目されるべきは、特殊かつ新しい物事・業務に取り組んだこともさることながら、むしろ毎年のように繰り返されるはずの、保育の日常を取り戻そうとしていたことかもしれない。

このように COVID-19 感染拡大と保育の関係について考えてみると、保育の質や、それを支える保育者の専門性というのは、中坪 (2018) がまとめるような遊び・お片付け・食事や絵本といったマイクロかつ個別の営為のなかに留まる議論ではないことが推察される。むしろ、毎年継承され、かつ幼児たちの経験や発達を1年間にわたって保障する長期的な時間の流れと構造に保育の質を、またそれを維持・展開する保育者たちの時間的な制約のなかに専門性を見出しうる余地は十分にあると考えられる。保育者の専門性や保育の質に関して、各保育施設における文化的な時間軸や見通しを議論に加えていくことについて、方法論をも含めて検討を進めていくことには一定の意義が認められよう。

最後に、今後の課題と展望を3点述べる。第1に、調査協力者の範囲による議論の制約である。本研究の結果は、主に北海道内の保育者によるものという特徴を有している。この点について、COVID-19 に関連した保育所等の政策対応のあり方については、地域や自治体によって多様性がみられていたことが指摘されている (井上, 2020)。北海道は比較的早期の段階で COVID-19 の感染拡大がみられ、かつ国内で先駆けて緊急事態宣言を発令した地域であり、政策上の対応についても、また市民や保育者の COVID-19 に対する警戒感についても、他の地域と比べて一定の強度があったものと考えられる。ゆえに、他の地域で暮らす保育者の困難感と、本研究の結果との関係を検討していくことで、COVID-19 が保育実践にもたらした影響についてさらに議論を進める必要がある。

第2に、保育における役職や施設区分と COVID-19 下における保育者の困難感との関係である。本研究では有効回答数との関係から、役職毎および施設毎に協力者を分類して分析することはせず、すべての調査協力者を一括に「保育者」として扱うこととした。しかし、例えば園長・施設長とクラス担任とでは、COVID-19 感染拡大下において抱かれていた困難感の質が一定程度異なることも十分に考えられる。また、幼稚園と保育所・認定こども園とでは、休園の程度や保護者との対応のあり方、保育内容の持ち方についても細部に違いが見られることは十分に考えられる。主として担当していた乳幼児の年齢によっても、困難感の中身は細部で異なっていたかもしれない。今後、検討を進めていく必要がある。

第3に、調査時期についてである。全国私立保育園連盟調査部 (2020b) が一部示唆しているように、保育者が抱いていた困難感とその背景要因は、COVID-19 感染拡大状況やその推移といった時期的状況に応じて異なっていたことが推察される。この点と関連して、本研究は2020年8~9月に実施された一時点での調査結果を分析・考察したものである。この時期は、特に北海道で言えば登園自粛が解除されてから少し経ち、また COVID-19 の感染拡大が少しだけ落ち着き、警戒感のなかでも2020年度における今後の保育のあり方を見据えていく期間であり、そうした時期的条件が本研究の結果に反映されている可能性は十分に考えられる。今後、調査研究を並行して進めていくこと、またそれぞれの知見を統合していくことで、COVID-19 感染拡大という未曾有の有事下において保育者たちが抱えていた困難感、および取られた工夫と対応について集積・考察し、日本における保育の質を保障する替えの効かない重要な要素と、それを支える保育者の専門性につ

いてさらに議論を進めていくことが期待される。

## 注

<sup>1</sup> 「コロナ」は社名や商品名、また園名や個人名等にも使用されていることから、使用により関係者の尊厳を毀損する可能性がある。そのため本研究では、必要な場合を除いて、2020年にかけて世界的に流行したウイルス感染症のことを「COVID-19」とよぶ。

## 文献

- 青山 誠 (2020). コロナと保育のポリフォニー 発達 (164), 3-9.
- 荒川 弘子 (2020). コロナ禍で見えた 私たちが行事で大切にしていること 季刊保育問題研究 (306), 99-108.
- 井上 晶子 (2020). 地域の動き 全国保育団体連絡会・保育研究所 (編) 保育白書 (pp.185-190) ちいさいなかま社
- 岩田 めぐみ・鈴木 麻由美(編) (2020). ウィズコロナ時代の「新しい保育」に向けて——保育を変えるチャンスにできるのか—— エデュカーレ, (99), 19-34.
- 川田 学 (2019). 保育的発達論のはじまり——個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ—— ひとなる書房
- 川田 学 (2020). “COVID-X” への想像力——マスク・行事・子どもの感情—— 季刊保育問題研究 (306), 18-29.
- こども環境学会 (2020). コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査——中間報告—— 公益社団法人こども環境学会 Retrieved from [http://www.children-env.org/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=710](http://www.children-env.org/?action=common_download_main&upload_id=710) (2021年2月28日)
- 厚生労働省 (2018). 保育所保育指針解説 フレーベル館
- 溝口 義朗 (2020). 飛べない蠅 発達 (164), 10-17.
- 文部科学省 (2018). 幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 長瀬 美子 (2020). 保育に希望を見出す——コロナ禍のなかでの「気づき」「試み」をこれからの保育に—— 季刊保育問題研究 (306), 8-17.
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2018). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 フレーベル館
- 中坪 史典 (編) (2018). テーマでみる保育実践の中にある保育者の専門性へのアプローチ ミネルヴァ書房
- 野澤 祥子・淀川 裕美・高橋 翠 (2020). 「園対象」保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」より——保育の質向上と感染対策 2つの軸で園のあり方を探る これからの幼児教育 2020年度秋号, 2-7.
- 及川 智博 (2018). ルール遊びの発展と設定保育の経験との関連——5歳児のリレーごっこに着目して—— 心理科学, 39(1), 52-72.
- 大豆生田 啓友 (2020). ウィズコロナから考える保育の質の向上 発達 (164), 24-32.
- Rogoff, B. (2003). *The cultural nature of human development*. Oxford: Oxford University Press.
- (ロゴフ, B. 當眞 千賀子 (訳) (2006). 文化的営みとしての発達——個人、世代、コミュニティ—— 新曜社)
- 逆井 直紀 (2020). コロナ禍と保育をめぐる国・制度の動向 全国保育団体連絡会・保育研究所 (編) 保育白書 (pp.180-184) ちいさいなかま社
- 瀬高 郁子 (2008). 5歳の誇り——あの風の谷の子どもたち—— コンテンツ・ファクトリー
- 清水 怜 (2016). 運動会の取り組みで変化してきた五歳児の人間関係と個々の姿 季刊保育問題研究, 278, 120-123.
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD——機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案—— メ

ディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.

高見 亮平 (2020). 練馬区 私立保育園どんぐり保育園のこれまでの対応と取り組み 季刊保育問題研究, (306), 87-98.

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (2020). 〈園対象〉保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査——報告書 vol.1 (速報版) —— 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター Retrieved from <http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/cms/?wpdmdl=18155> (2021年2月28日)

吉住 とし子 (2020). コロナ禍での日常保育と取り組み 季刊保育問題研究, (306), 79-86.

全国私立保育園連盟調査部 (2020a). 『新型コロナウイルス感染症に関する調査』 —— 報告書 —— 公益社団法人全国私立保育園連盟 Retrieved from [http://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa\\_20200512\\_01.pdf](http://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa_20200512_01.pdf) (2021年2月28日)

全国私立保育園連盟調査部 (2020b). 『新型コロナウイルス感染症に関する調査 2』 —— 第1波感染期間を振り返る 報告書 —— 公益社団法人全国私立保育園連盟 Retrieved from [http://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa\\_20200728.pdf](http://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa_20200728.pdf) (2021年2月28日)

#### 付記

本研究は、JSPS 科研費 20K22191 の助成を受けたものです。COVID-19 感染拡大防止にかかわる対応に迫られ、例年以上に大変な状況のなか、本研究にご協力いただいた保育者の先生方に心から御礼を申し上げます。COVID-19 感染拡大の収束、そして子どもたちも保育者の先生方もびのびと過ごすことができる以前の日常が1日も早く戻ることを祈ります。